

1. 予算編成に向けた事業の位置づけと考え方について

日本の地方自治制度は二元代表制を採っています。地方分権が進めば必然的に制度の多様化・自治体の自主的な選択が進むと考えられます。

一方、自治体を運営していくための財源は、全体として地方交付税が年々減額となっており、最小の経費で最大の効果をあげる仕組み作りが、さらに必要であると考えます。

これまでの町政運営では、協働推進事業に着手、北部地域活性化のための交流人口に着目し地域にあった施策展開の計画が示されている等、戦略的、計画的に運営がされていることは評価しています。

- ① 平成 27 年度予算編成を行っていくうえで、「骨格予算」により、選挙後の補正予算にゆずり一応の荒組み予算で出発することとなりますが、考え方は。
- ② 町を代表する町長として、町民に対し、計画的なまちづくりを分かり易く示し、発展的な発想によった町の運営が望まれる。
- ③ 北部農業振興地域における地域資源を活かした 6 次産業化の推進事業の具体的な進捗状況は。
- ④ 北部地域活性化を促すための重点事業の位置づけとして、農・商・工の連携を図るためのプロジェクトチームの発足および支援を。
- ⑤ 子育て支援策として、近隣市町と比較して小児医療費助成に不満、年齢枠の拡充を。